

重点戦略プラン

重点戦略プラン1 魅力ある雇用をつくる

重点戦略プラン2 若い世代の活躍を支える

重点戦略プラン3 人と地域のつながりをつくる



【基本的な方向性】

地元企業の経営基盤の強化や生産性の向上に加え企業誘致を推進することで、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがい」といった、誰もが安心して働くことができる質の高い雇用の創出・確保に努めます。
 また、企業間連携や異業種間連携の推進、高付加価値商品の開発、事業承継の円滑化など、地域経済に新たな価値を生み出す取組を積極的に推進します。



本市で暮らす全ての方、特に若者や女性が安心して働くことができる魅力ある雇用を創出します。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域企業への支援強化と企業誘致の推進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-2	産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を実施することで地元企業の振興を図る。	商工課
3-2	白河市小規模企業支援資金融資制度事業	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用者に対して、利子の一部を補助することで経営の安定化を図る。	商工課
3-2	企業立地奨励金事業	本市に工場又は事業所を新設・増設する事業者に対し、奨励金を交付することにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	商工課
3-2	知的財産活用事業	中小企業の競争力の維持・強化や価格競争に陥ることなく利益率の向上が期待できる知的財産の活用を推進するため、特許や商標など知的財産を生かした支援を行う「日本弁理士会」と協定を締結し、中小企業等の知的財産の権利化・活用に向けた支援を行い、中小企業の経営基盤の強化と産業の振興を図る。	商工課
3-4	サテライトオフィス推進事業(ソフト事業)	10月にオープンするサテライトオフィスへの企業誘致や市内空き店舗等への企業のサテライトオフィス開設を促進するため、サテライトオフィス開設に必要な改修費等の経費を補助し、企業進出による雇用の創出や移住・定住者の増加を図る。	商工課
3-5	会津大学産業関連交流事業	産業の振興を図るため、会津大学と相互に連携して、地域企業の底上げ、人材の育成及び人材確保と創業の推進を図る。	商工課

(2) 若者の地元定着の推進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-5	UIJターン就活促進事業	地元企業の人材確保のため、企業の魅力や基本情報などをSNS等を活用して発信するとともに、UIJターン希望者への交通費等の就活支援を行うことにより、地元企業の人材不足解消と定住及び就職の促進を図る。	商工課
3-5	若者Uターン・地元定着促進事業	地元中小企業の経営基盤の安定化を図るため、求人の掘り起し、UIJターン促進、インターンシップ受け入れ整備などの人材不足対策や新入社員・新任管理者などを対象としたセミナー開催などの人材育成事業を展開する。	商工課
3-5	女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業	子育ての空白により、就職に不安のある女性などを対象としたワークショップ・セミナーや女性の就労に関する企業ニーズ調査等を実施し、女性に寄り添った仕事と子育ての両立を支援する。	企画政策課

(3) 白河の強みを発揮した新たな産業の創出

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	創業者支援事業	地域経済の循環による地域活性化のため、起業にチャレンジしたい女性・若者等を支援するため「創業塾」や「女性のためのプチ起業セミナー」を開催するとともに、起業・創業に必要な経費の一部を支援するなどし、創業による新たなビジネスや雇用の創造を図る。	商工課
3-1	創業支援資金融資制度事業	創業者や事業継承を機会に新分野に挑戦する第二創業者を対象とした運転資金及び設備資金の融資を受けやすくするため、その資金を指定金融機関に預託するとともに、信用保証料を補助することで創業の促進を図る。	商工課
3-1	リノベーションまちづくり推進事業	中心市街地に集積する空き家・空き店舗の活用を通じ、地域コミュニティを再生しながら、新たな雇用を生み出すリノベーションまちづくりを推進し、民間活力によるまちなかの賑わい創出につなげる。	まちづくり推進課
3-1	空き店舗を活用したまちなか再生支援事業	中心市街地の空き店舗を若者や子育て世代の多様な暮らし方、働き方を支援する魅力的な交流拠点として再生し、賑わい創出につなげるため、空き店舗の改装費の一部を補助する。	まちづくり推進課
3-4	サテライトオフィス推進事業(ソフト事業)【再掲】	10月にオープンするサテライトオフィスへの企業誘致や市内空き店舗等への企業のサテライトオフィス開設を促進するため、サテライトオフィス開設に必要な改修費等の経費を補助し、企業進出による雇用の創出や移住・定住者の増加を図る。	商工課

3-5	会津大学産業関連交流事業【再掲】	産業の振興を図るため、会津大学と相互に連携して、地域企業の底上げ、人材の育成及び人材確保と創業の推進を図る。	商工課
3-5	コワーキングスペース「らくり」運営事業	創業を目指す方などに手軽なコワーキングスペース「らくり」を提供するとともに、伴走型で支援することにより市内での創業を後押しする。	商工課
3-5	女性活躍推進に向けた多様な働き方実現事業	労働者不足の解消やワークライフバランスの向上を図るため、子育て世代など働きたくても働くことができない女性などに対して、時間や場所を問わない多様な働き方であるクラウドソーシングの普及を促進する。	商工課

(4) 農業の魅力向上による雇用の場の創出

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-3	白河の大地が君を待つ！就農全力バックアップ事業	全国的に広がる田園回帰の流れを着実に捉え、新規就農及び移住・定住を促進するため、充実した就農相談体制を継続するとともに、就農フェアへの参加や収穫体験を実施する。	農政課
3-3	農業次世代人材投資事業	農業の担い手確保と就農後の定着を図るため、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている原則50歳未満の独立・自営就農者（認定新規就農者）に対し資金を交付する。	農政課
3-3	がんばる新規就農者支援事業	認定新規就農者が安定的かつ計画的に営農に臨めるよう、就農計画書、青年等就農計画書等において経営規模目標を達成するために必要な施設設備や機械購入等の経費の一部を補助する。	農政課
3-3	ディスカバリー白河農活事業	集落と市が協定を結び、集落は農地や住まいの情報を提供、市は当該集落に就農及び移住希望者を斡旋し、就農体験などを通して新たな担い手の確保を図る。	農政課
3-3	農業の未来をつくるスマート農業推進事業	スマート農業を推進するため、農作業における省力・軽労化や、栽培技術の集積によるスムーズな継承等を行う農業者への支援として、機械購入費用等を補助する。	農政課
3-3	白河市産米の消費拡大及び魅力発信事業	白河市産米の安定的な需要確保及び地産地消の推進による消費拡大を図ることを目的に、米の販売促進活動に加えて実際に白河市産米に触れる機会の創出・誘導を図りながら、地域ブランドの確立に向けて、米以外の農畜産物や歴史・文化などの地域資源と共に白河市産米の魅力を発信する。	農政課

3-3	農畜産物6次化・ブランド化推進事業	農畜産物の付加価値を高めて農業所得の向上を図るため、本市農畜産物を活用した新たな商品開発、販路開拓等の取組を支援し、6次産業化及びブランド化を推進する。また、ブランドに対する信頼や共感を高めるため、「白河ブランド」について、令和2年度に見直した基本的な方針や認証基準に基づいて事業を展開する。	農政課
3-3	農業法人参入促進事業	最先端技術により高収益作物の生産を実現している農業法人や新たな農の雇用を生む法人等の誘致を図り、担い手の確保、新たな農業技術の普及及び農作物生産の多様化を推進する。	農政課
3-3	農地耕作条件改善事業	農業進出を計画する企業に対し基盤整備・施設建設等の支援を行い、農家出身者の雇用就農の受皿整備と栽培技術の提携や販路の共有等を図る。	農林整備課



【基本的な方向性】

生活を支える「しごと」の確保とともに、基本的な学習や本市が持つ歴史や伝統・文化、自然、食などの魅力を教え伝えることに総力を挙げることで、地域への愛着と誇りを持った人材を育み、若者の定着や回帰につなげていきます。

また、「ひと」と「ひと」の「つながり」の重要性を再認識し、多様な価値観を互いが認め、助け合い・共存できる環境を整えることで、地域の中で誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を図ります。



家族構成の変化や共働きの増加など、多様化するライフスタイルに対応することで、若い世代の活躍を支えます。

【戦略プロジェクト】

(1) ニーズを捉えた婚活支援

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	「ふれあいの場」創出事業	少子化問題への解決策として、県南地域の独身男性及び独身女性を対象に県南9市町村で連携し、「出逢いの場」の提供をはじめ、「世話やき人」の発掘など人材育成も含めた結婚支援事業を行い、結婚観の醸成を図る。	生活防災課

(2) 出産・子育てしやすい環境の整備

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
1-3	園児の散歩道安全対策事業	幼稚園、保育園周辺は、未就学児を中心とした子供たちが日常的に集団で活動する経路であり、特に安全対策を要するため、早急に安全施設整備等を行う。	道路河川課
2-1	予防接種事業	定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「妊娠希望者等の風しん」及び「中学3年生インフルエンザ」のワクチン接種等を実施し、費用負担の軽減を図り子育てしやすい環境づくりを推進する。また、風しん抗体価の低い42～59歳男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施し、先天性風疹症候群の予防につなげる。	健康増進課
2-1	すこやか相談・発達支援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に「すこやか相談会」を実施し、保護者の子育てに関する悩みや心配事に応じるとともに、相談会後のフォローアップに努め継続的な支援を行う。併せて、保育園・幼稚園の保育力向上も図る。さらに、発達の遅れの可能性がある乳幼児を対象に、発達支援教室の開催(一部委託)や医師による発達相談会、保育園・幼稚園の巡回相談を実施することで育児不安を軽減し、健やかな発達支援を促す。	こども支援課

2-1	歯科保健事業	むし歯を予防するためフッ化物を活用し歯質の強化を図る。3歳児までは、フッ化物歯面塗布、4歳以上の幼稚園・保育園の園児、小学校の児童並びに中学校の生徒に、フッ化物洗口を実施する。フッ化物洗口事業を実施していない学校にも拡大する。さらに、むし歯有病率が高くなる年中・年長児のいる幼稚園・保育園等に歯科衛生士を派遣し、6歳臼歯の大切さについて意識の醸成を図る。	こども支援課
2-2	小児平日夜間救急医療事業	子どもの健康を守り、安心して子育てができる環境の向上に資するため、夜間における小児初期救急医療体制の整備充実を図る。	健康増進課
2-2	医療機関新規開業支援事業	安心して暮らせる医療体制を整備するため、市内で新たに開業する医師及び医業を継承する医師に対して奨励金を支給し、医師の確保を図る。	健康増進課
2-3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより、子育てを支援する。	こども支援課
2-3	子育て支援ガイドブック作成事務	妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などをわかりやすく情報提供するとともに、広く市民に周知することで、出産や育児など、子育てに対する不安の軽減を図る。	こども支援課
2-3	ファミリーサポートセンター委託事務	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎などの子育てを支え合う事業を支援する。	こども支援課
2-3	子育てサロン推進事業	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成する。	こども支援課
2-3	母子健康支援事業 (小さな赤ちゃん親子手帳事業)	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と、愛着形成の促進、メディア依存の予防、育児不安の軽減のため、母子手帳交付時の保健指導やハイリスク妊婦ケアプランの作成、離乳食相談会の開催、乳幼児健診での集団教育、幼稚園・保育園等での保護者講演会、子育て講話の動画配信などを実施することにより、子育て支援の充実を図る。さらに、小さく生まれた赤ちゃん(未熟児等)とその家族を支援するため、小さな成長発達が実感できるよう工夫した親子手帳を作成し配布する。	こども支援課

2-3	子育て支援アプリ活用事業	市の子育て支援の取り組みや地域子育て支援拠点、遊び場等の情報をスマートフォン向けの子育て支援アプリを活用して迅速に分かりやすく発信することで、子育てを支援する。	こども支援課
2-3	こども医療費助成事業	出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成することで、児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図る。	こども支援課
2-3	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため、相談機能の充実・関係機関との連携強化を図り、育児不安の解消、虐待予防に努め、健やかな子育ての支援を推進する。	こども支援課
2-3	病児保育事業	保護者の育児への負担軽減を図るため、病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病児保育施設を運営し、仕事と育児の両立を支援する。	こども育成課
2-3	白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳児と1歳児を持つ家庭に対して、おむつ、おしりふき、ゴミ袋等と交換できる3万円分のクーポン券を交付し、安心して子育てができる環境を整備する。	こども支援課
2-3	多子世帯給食費負担軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、18歳以下の兄弟姉妹のうち、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成し、保護者の負担軽減を図る。	健康給食推進室
2-3	子どもに係る国民健康保険税の減免事業	子育て世代の負担軽減を図るため、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税均等割を全額免除する。	国保年金課
2-3	保育士確保対策事業	民間保育園等の保育士不足に対応するため、人材派遣会社の紹介により保育士を採用する際の紹介料に相当する額を補助する。また、保育園、認定こども園の増築・新築を行い、開園準備のため、事前に保育士を確保した場合に賃金の一部を補助する。	こども育成課
2-3	人材確保・組織体制強化事業(保育体制・保育補助者雇上強化事業)	保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図るため、保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する。	こども育成課

2-3	白河市新婚生活スタート応援事業	若年層の婚姻率を上げるため、若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費(住居の購入費、家賃、引越費用等)を補助し、定住促進及び少子化対策を図る。	建築住宅課
2-3	子育て短期支援事業	保護者の育児疲れ等により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的に児童の養育を行う事業を実施し、子育てしやすい環境づくりを推進する。	こども支援課
2-3	白河っ子応援！子育てなるほどバスツアー事業	子育て期の親子、出産予定の方や子育てに関心のある方などを対象に、市の子育て関連施設・事業の紹介などを行うバスツアーを実施し、「安心して産み育てられるまち」を内外に発信する。	こども支援課
2-3	妊産婦医療費助成事業	妊娠期の疾病や負傷等は母体だけでなく、胎児への影響も懸念されることから、妊婦が安心して出産を迎えられるよう医療費の助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	こども支援課
2-3	ごみ袋支給事業	児童扶養手当受給者を対象にごみ袋を支給し、一人親世帯の安定と自立を支援する。	環境保全課
3-1	屋内遊び場「わんぱーく」管理運営事業	市民の交流拠点であるマイタウン白河4階に設置した屋内遊び場の管理・運営を行うことにより、中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の推進を図る。	まちづくり推進課
3-1	Omochaフリマ事業	使用しなくなった子ども用品(玩具・衣類)を対面形式で販売し情報交換を行うフリーマーケットを開催することで、中心市街地に子育て世代を中心とした新たな人の流れを呼び込み、賑わいを創出する。	まちづくり推進課
4-1	奨学資金貸与事業	能力があるにもかかわらず経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図る。(H30に大学等を卒業後5年間市内に居住し、就労している場合に返還金の一部を免除する制度を創設)	教育総務課
7-2	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	生涯学習スポーツ課

(3) 社会を生き抜く力を育む教育の充実

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-1	学校図書館利活用推進事業	市児童生徒の読書の機会を増やし、豊かな心を育むとともに学力向上を図るため、市立図書館と連携して学校司書を配置し、学校図書館の有効活用を図る。	学校教育課
4-1	白河の歴史文化再発見事業	小峰城跡等の史跡や指定文化財、小峰城歴史館・中山義秀記念文学館の見学、また、松平定信公の業績などを学ぶことにより、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	学校教育課
4-1	学校基礎学力向上推進事業(小・中学校)	小・中学校に非常勤講師を配置し、個に応じた指導により、授業の質的改善を目指した教育活動を展開し、児童生徒の学力向上を図る。	学校教育課
4-1	ICT教育環境整備事業(小・中学校)	学校における教育のICT化に向けた環境整備を図るため、教室への電子黒板の導入や校務用PCの更新などを計画的に実施するとともに、児童生徒のコンピュータを操作する技能を高めプログラミング学習を充実させるため、専門知識を有する支援員を各学校へ派遣しICTを活用した学習活動の充実を図る。	学校教育課
4-1	白河第二中学校建設事業	実施設計に基づき、令和2年度から5年度にかけて、校舎・体育館(武道場を含む)・プール・屋外整備等の全面的な改築工事を行う。	教育総務課
4-2	キッズシアター(演劇教室)開催事業	質の高い本物の舞台芸術を鑑賞することにより、子どもたちの豊かな感性や想像力を育み、情緒豊かな児童の育成を図る。	生涯学習 スポーツ課
4-2	舞台芸術鑑賞授業開催事業	中学生に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな感性や想像力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。	生涯学習 スポーツ課
4-3	図書・視聴覚資料等整備事業	市民の要望等に対して多くの図書資料を提供し、充実を図るとともに、こどもの本や大活字本などきめ細かい蔵書や視聴覚資料の整備を図る。	図書館

4-4	白河文化交流館管理運営事業	コミネスの効果的・効率的な運営及び管理を行うとともに、多彩で質の高い自主事業を企画・運営することにより、文化芸術の振興拠点として、また、市民相互の交流活動拠点としての役割を果たす。また、館付けオーケストラとして発足する「白河市コミネス交響楽団」の運営及び育成を行う。	文化振興課
4-4	アートによる文化振興事業	アーティスト・イン・レジデンスによる芸術活動への取り組みとして、芸術系大学の学生を招致し、地域資源を生かした創作活動を行うアート事業の実施や高校生を対象とした演劇講習会の開催、プロの劇団の滞在型活動の誘致を行い文化芸術活動による人づくりやまちづくりを推進する。	文化振興課
4-4	しらかわ駅伝競走大会開催事業	「駅伝のまち しらかわ」を全国にアピールするとともに、駅伝を通じた交流を深めることを趣旨として、しらかわ駅伝競走大会を開催する。	生涯学習 スポーツ課
4-4	オリンピック観戦事業	オリンピックを身近に感じてもらい、文化(スポーツ)振興へとつなげるため、東京2020オリンピック観戦の機会を提供する。	生涯学習 スポーツ課
4-4	オリンピック応援事業	本市出身の遠藤純選手がサッカー女子日本代表として出場することが期待されるため、市民が一堂に集い応援する場を提供することで、一体感と地域愛の醸成を図る。	生涯学習 スポーツ課
4-5	小峰城歴史館特別企画展開催事業	白河市の歴史文化を発信するため、特別企画展を開催する。 ①今井珠泉展 ②渋沢栄一と松平定信展	文化財課
4-5	白河歴史教科書活用事業	本市の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るとともに、本市の魅力を発信するため「しらかわ検定」を実施するほか、児童生徒がタブレット端末で学習する際に活用できるようにするため、「れきしら」を電子化する。	まちづくり 推進課
4-5	白河かるた作成事業	未来を担う子どもたちの郷土愛を育むため、小学生でも遊び感覚で本市の歴史と伝統・文化に触れることができる「白河かるた」を作成し、地域の歴史と伝統文化に対して関心を高める機会を創出する。	まちづくり 推進課



【基本的な方向性】

「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、市民が主体となったまちづくりを進めることで、個性的で活気と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。



本市の知名度・認知度アップや観光振興による交流人口や関係人口の増加を図るとともに、大都市（特に首都圏）に在住する移住希望者等に対し本市の魅力を積極的に発信することで、人と地域のつながりをつくります。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域資源を活用した観光の振興

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	(仮称)物産交流センター整備事業	JR白河駅舎に隣接する既存建造物を改修し、地場産品の展示販売、地域住民と来街者との交流の場を提供する施設を整備することにより、まちなかの回遊性を高め、賑わいを創出する。	まちづくり推進課
3-4	しらかわキャラ市支援事業	観光誘客を促進するために、全国から観光客の集まる「しらかわキャラ市」を開催するとともに、本市のシティプロモーションにより本市、本県の魅力を発信することで、知名度アップを図る。	観光課
3-4	観光物産PR事業	観光誘客を促進するため、首都圏等で行なわれる観光物産展に出展し、また、観光パンフレットを制作するなどし、本市の観光及び物産のPRを行う。	観光課
3-4	サイクルツーリズム推進事業	観光誘客を促進するため、那須町、西郷村と連携を図り、サイクルイベントへ出展するとともに、3自治体にまたがる周遊コースをPRし、自転車観光の気運を高める。	観光課
3-4	アジアインバウンド誘致事業	県南地方の町村と連携してモニターツアー等の事業を実施し、アジア諸国等からのインバウンド誘客を進める。	観光課
3-4	フィルムコミッション事業	観光や文化の振興及び地域活性化につなげるため、首都圏からの交通の便が良く、歴史的建築物が多く残っているなど、本市の優位性を活かし、映画等の撮影の誘致を推進する。	観光課
3-4	南湖公園魅力発信事業	多くの方々に南湖の魅力を知ってもらうため、南湖を中心としたイベントを実施し、誘客を促進する。	観光課

3-4	南湖魅力向上事業	新たな南湖公園の魅力を発見するため、道路を含めたオープンスペースを活用した北西湖畔での市民イベントの開催や歩行者空間の安全や魅力を高める方策を模索するための入込客数調査や交通量調査を実施し、南湖の魅力向上を図る。	都市計画課
3-4	広域観光推進事業	那須町と連携した観光推進事業により両自治体間の周遊を促進するとともに、那須白河ブランドの創出により、本市の知名度向上及び観光誘客を拡大する。	観光課
4-5	小峰城歴史館特別企画展開催事業【再掲】	白河市の歴史文化を発信するため、特別企画展を開催する。 ①今井珠泉展 ②渋沢栄一と松平定信展	文化財課
4-5	小峰城跡史跡整備事業	本丸西・北面の壮大な石垣を見学できるよう、帯曲輪跡に園路・四阿等を整備する。また、東側丘陵北面の樹木を年次計画で伐採し、隠れた石垣を顕在化させることで、小峰城の広大さを実感できるようにし、さらなる城郭の魅力向上を図っていく。	文化財課
4-5	清水門復元整備事業	市のシンボル、小峰城の史跡としての価値をさらに高めるため、市民から期待されている「清水門」を復元する。令和2年度および3年度に基本設計を行い、6年度の建築工事完了を目指す。	文化財課
4-5	旧小峰城太鼓櫓整備事業	市指定重要文化財(建造物)の旧小峰城太鼓櫓は、老朽化が進み、倒壊の恐れがあるため、同敷地内に解体・移築し、文化財としての保護と活用を図る。	文化財課
5-1	歴史的資源活用事業	市民や観光客のまちなか回遊を促すことにより、本市の歴史的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持向上に寄与する。これまで蓄積したツアーコース等を活用し、他団体と連携して街なか回遊の情報発信の機会を拡大していく。	まちづくり推進課
5-1	歴史的風致形成建造物活用推進事業	歴史的に価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの修景費用の一部を補助する。	まちづくり推進課
6-3	南湖公園史跡整備事業	南湖公園整備基本計画に基づき、史跡整備を実施する。令和3年度は、店舗群に面した南湖北東湖岸において園路整備を実施する。	文化財課

(2) 移住・定住の促進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	白河市新婚生活スタート応援事業【再掲】	若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費(住居の購入費、家賃、引越費用等)を補助し、定住促進及び少子化対策を図る。	建築住宅課
3-1	まちなか居住支援事業	中心市街地内の民間賃貸住宅に居住する一定の要件を満たした子育て世代に対し、その家賃の一部を補助することにより、中心市街地への居住促進を図る。	まちづくり推進課
5-3	空き家対策事業	空き家の解消を図るため、空家等利活用促進対策協議会と連携し、空き家バンクや改修費補助、相談会、セミナーや冊子による意識啓発、老朽化した空き家の解体費補助等、空き家の利活用促進、発生抑制、特定空家化の防止に取り組み、良好な住環境の確保を図る。	まちづくり推進課
7-3	移住・定住推進事業	本市への移住希望者等の受け入れ体制づくりを進め、移住希望者を支援するとともに、移住に関する情報を充実させ、効果的に発信することや引越し費用を補助することで、将来的な移住・定住人口の増加を図る。	企画政策課
7-3	来て「しらかわ」住宅取得支援事業	県外から市内へ・市外から市内への移住する世帯に対して、住宅取得に要する費用の一部を助成し、移住・定住の促進により地域の活性化を図る。	建築住宅課
7-3	「みりよく発信」二地域居住・移住希望者市営住宅提供事業	入居率の低い外面市営住宅等の空き住戸を二地域居住や移住体験施設として活用し、白河市の情報発信や定住促進を図る。	建築住宅課

(3) 戦略的なシティプロモーションの展開

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
7-4	広報白河発行事業	市の政策の目的や課題・効果などについて、的確で分かりやすい情報を提供するため、毎月1回「広報白河」を発行し、市民との情報の共有化を図る。	秘書広報課
7-4	ふるさと大使事業	全国に向けて本市をPRするため、本市に縁があり、全国的に活動している方々を「しらかわ大使」として委嘱し、本市のイメージアップ、企業誘致及び観光誘客を図る。	秘書広報課
7-4	「白河市公式ホームページ」管理運営事業	誰にでも使いやすく、見やすいホームページを目指すため、研修会等に参加し、利用者の満足度向上を図る。	秘書広報課

7-4	情報発信力強化事業	市公式ツイッターを利用し、迅速に幅広く情報発信を行う。	秘書広報課
7-4	図柄入り白河ナンバー導入事業	広域的な地域振興、観光振興を促進するため、走る広告塔として宣伝効果の高い図柄入り白河ナンバーが白河市及び西白河郡4町村で普及するよう、周知活動等を積極的に行う。	企画政策課
7-6	ふるさと納税取扱事務	市外に住んでいる方からふるさと納税として寄附を募り、寄附のお礼として地場産品を送付するほか、寄付金の使い道をPRすることで、市の施策・魅力発信を図る。	企画政策課

(4) 市民協働の推進と外部人材の積極的活用

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	Omochaフリマ事業【再掲】	使用しなくなった子ども用品(玩具・衣類)を対面形式で販売し情報交換を行うフリーマーケットを開催することで、中心市街地に子育て世代を中心とした新たな人の流れを呼び込み、賑わいを創出する。	まちづくり推進課
4-4	アートによる文化振興事業【再掲】	アーティスト・イン・レジデンスによる芸術活動への取り組みとして、芸術系大学の学生を招致し、地域資源を生かした創作活動を行うアート事業の実施や高校生を対象とした演劇講習会の開催、プロの劇団の滞在型活動の誘致を行い文化芸術活動による人づくりやまちづくりを推進する。	文化振興課
7-1	地域おこし協力隊活用事業	地方の活性化に積極的な都市地域の人材を採用し、地場産品の開発や観光振興などについて実践的に行動してもらうことにより、新たな魅力の醸成と地域の活性化を図る。	企画政策課
7-1	まちづくり・ひとづくり事業	主に高校生が集える場「コミュニティ・スペース」を設置することにより、若者の主体的な地域社会参画等を支援し、地域に対する誇りと愛着を育む。	企画政策課
7-1	地域づくり活性化支援事業	地域の活力を育むため、地域特性を活かした自発的で独自性のある市民活動に対し補助金を交付する。また、高校生を対象とした補助も行い、若者の活動を支援する。	生活防災課

7-1	地域の底力再生事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、町内会がこれまで培ってきた「協働」、「伝統」、「融和」の力を活かして実施する自主的な活動及び防火訓練、不法投棄回収等の環境美化活動を支援する。	生活防災課
7-1	農業用施設整備“結”支援事業	地域住民の協働活動の一環として、町内会が行うU字溝敷設や農業用施設の修繕等に対し、原材料支給及びバックホウ等の機械を貸与し、農業用施設の保全活動を促進させる。	農林整備課
7-1	まちラボ学生プロジェクト支援事業	大学のゼミ等が、研究や活動のフィールドとして本市を活用する場合の経費の一部を支援することにより来白を促し、その活動を通して白河のファン(関係人口)を増やしていく。併せて地域課題の解決、大学生と地域・高校生との交流や、白河の魅力の発掘、情報発信等を推進する。	企画政策課

(5) 誰もが活躍できる地域社会の実現

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-1	へる塩プロジェクト事業	高血圧予防講演会や減塩教室を開催するとともに、特定健診で血圧高値の方や小学6年生に対し尿検査による塩分測定を実施し減塩についての啓発を行う。あわせて、へる塩健康応援店の普及を図ることにより、健康に関する市民の意識を高揚させる。	健康増進課
2-1	野菜で健康応援プロジェクト事業	生活習慣病の予防と重症化の抑制のため、健康に対し無関心な方や若年層へ働きかける手段として、カゴメ株式会社とタイアップし、健康づくり意識の向上や食習慣の改善並びに減塩習慣の獲得を図る。	健康増進課
2-1	特定保健指導事業	生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援を対象者に応じた指導内容を検討して実施する。	健康増進課 国保年金課
2-1	重症化予防事業	糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。	健康増進課 国保年金課
2-1	健康ポイント事業	市民の健康に対する意識の醸成と健康増進のため、スマホアプリや活動量計を活用し、日々の歩行や運動などの測定データを自動的に管理するとともに、活動量に応じてポイントを付与することができる「健康ポイントプログラム」を導入し、健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。	健康増進課

2-1	白河QOL向上プロジェクト事業	市民のQOL(生活の質)を長く、良く保ち続けるため、実態調査を行い、医療・介護・健診データと関連付け分析する。その結果に基づき、健康支援事業を展開し健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげる。	健康増進課
2-2	地域医療体制支援事業	救急医療・周産期医療・小児医療及び脳疾患医療の充実ため、本市及び西白河郡内町村・那須町において、県南地域の基幹病院である白河厚生総合病院に対し支援を行い、医療体制の整備充実を図る。	健康増進課
2-4	高齢者サロンあったかセンター事業(介護保険特別会計)	高齢者が歩いて行ける範囲を目安に、高齢者が気軽に集まり地域の住民と触れ合うことができる高齢者サロン「あったかセンター」の設置を推進し、その運営費を補助するとともに、運営に携わる高齢者サポーターを養成する。	高齢福祉課
2-4	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、地域資源の活用と連携を図る生活支援協議体とコーディネーターの協働による地域支えあいの仕組みづくりを推進する。	高齢福祉課
2-4	高齢者居場所づくり事業(介護保険特別会計)	高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、高齢者が気軽に集まり交流する場として、常設型の「居場所」をマイタウン白河及び表郷ボランティアネットワーク事務所に設置する。	高齢福祉課
2-4	らく楽健康体操事業	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きいきとした生活を送れるようにするため、「コーディネーショントレーニング」を軸とした高齢者向け介護予防健康体操プログラムを作成し、筋力維持や運動機能の向上を図る。	高齢福祉課
2-4	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センターを運営する。	高齢福祉課
2-4	高齢者見守り生活支援事業	地域密着型の介護予防体制の構築と「新しい生活様式」へ対応するため、日常生活に欠かせない買い物の支援と高齢者への声かけを移動販売車で実施し、地域の高齢者を見守りながら買い物をサポートする。	高齢福祉課

2-5	地域生活支援事業	障がいのある方を対象に、日常生活用具の給付や相談支援員の派遣、手話等による意思疎通の支援、訪問入浴や日中一時預かりサービスの提供などを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。また、障がいのある方の将来や親亡き後などの緊急時に備えるため、障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、要支援者の掘り起こしや相談支援、関係事業所との受入れ調整など、地域生活支援体制の整備を推進する。	社会福祉課
2-6	ひきこもり自立支援事業	ひきこもりなど社会的に孤立しがちな方の自立に向けて、相談支援センターTUNAG(つなぐ)を設置し相談に応じるとともに、関係機関と連携し必要な支援へ繋げていく。また、若者に居場所(ユースプレイス)を提供し、各種プログラムを通して社会性を身に付けさせ、就労意欲の向上を図っていく。	社会福祉課
5-4	地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	企画政策課
5-4	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。	企画政策課
5-4	地域内移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者の日常生活を支える移動手段を確保するため、バス及びタクシー運賃の一部を助成する。	企画政策課
5-4	予約方乗合タクシー実証実験事業	利便性が高く、効率的な公共交通の導入を検討するため、表郷・大信・東地域において、デマンド方式による乗合タクシーを試験的に運行する。	企画政策課

